

議第563号から議第590号まで

損害賠償の額の決定について

平成25年9月16日に小栗栖排水機場の周辺地域において発生した同排水機場のポンプの停止に起因する浸水事故について、損害賠償の額を次のように定める。

平成27年2月20日提出

京都市長 門川大作

1 被害者に対するもの

議案番号	損害賠償額	事故の概要	
		被害者	損害の程度
563	24,695,528 円		建物の1階及び外構、車両並びに事業用物品の損傷
564	6,363,662		建物の1階及び外構並びに事業用物品の損傷等
565	5,823,853		建物の1階及び外構、家財等並びに車両等の損傷等
566	4,139,127		建物の1階及び外構並びに事業用物品の損傷等
567	3,386,413		建物の1階及び外構、家財等並びに車両等の損傷等
568	2,712,208		建物の1階及び外構、家財等並びに車両等の損傷等

569	2,608,449		建物の1階及び外構, 家財等並びに車両等の損傷等
570	2,360,819		建物の床下, 家財等及び車両等の損傷等
571	2,030,767		建物の床下, 家財等及び車両等の損傷等
572	1,802,488		建物の1階及び外構並びに家財等の損傷等
573	1,519,042		建物の床下及び家財等の損傷
574	1,350,140		家財等の損傷等
575	1,183,967		事業用物品の損傷等
576	957,448		建物の1階及び外構並びに事業用物品の損傷等
577	884,562		車両等の損傷

578	804,411		建物の1階及び外構並びに家財等の損傷等
579	699,795		建物の1階及び外構並びに家財等の損傷等
580	669,566		車両等の損傷等
581	516,230		車両等の損傷

2 損害賠償請求権を代位取得した債権者に対するもの

議案番号	損害賠償額	債権者	事故の概要	
			被害者	損害の程度
582	円 1,382,373	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 イーデザイン損害保険株式会社		車両の損傷
583	2,100,000	大阪市城東区鳴野西二丁目11番2号 近畿交通共済協同組合		車両の損傷

584	2,145,541	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ソニー損害保険株式会社		車両の損傷
585	1,343,421	同上		車両の損傷
586	916,000	同上		車両の損傷
587	802,385	同上		車両等の損傷
588	611,286	同上		車両の損傷
589	1,291,500	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 日新火災海上保険株式会社		車両の損傷

590	924,000	同上		車両の損傷

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。